

令和4年第2回府中町議会定例会

会 議 録 (第3号)

1. 開 会 年 月 日 令和4年6月24日(金)

2. 招 集 の 場 所 府中町議会議事堂

3. 開 議 年 月 日 令和4年6月28日(火)

4. 出席議員(18名)

議長	益 田 芳 子 君	副議長	西 山 優 君
1 番	川 上 翔一郎 君	2 番	宮 本 彰 君
4 番	狩 野 雄 二 君	5 番	坂 田 栄 一 君
6 番	田 中 伸 武 君	7 番	山 口 晃 司 君
8 番	二 見 伸 吾 君	9 番	梶 川 三樹夫 君
10 番	西 友 幸 君	11 番	寺 尾 光 司 君
12 番	力 山 彰 君	13 番	三 宅 健 治 君
14 番	齋 藤 昇 君	16 番	橋 井 肇 君
17 番	児 玉 利 典 君	18 番	木 田 圭 司 君

5. 欠席議員(0名)

6. 付議事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問
- 3 第33号議案 令和4年度府中町一般会計補正予算(第3号)
- 4 議員提出第4号議案 地方財政の充実・強化に関する意見書について
- 5 議員提出第5号議案 地方経済活性化と地方の持続的発展のために「自動車関係諸税の簡素化」を求める意見書について

7. 説明のため会議に出席した者

町 長 佐 藤 信 治 君

副町長	齋藤哲也君
教育長	新田憲章君
総務企画部長	増田康洋君
財務部長	胡子幸穂君
福祉保健部長	山西仁子君
町民生活部長	森本雅生君
建設部長	井上貴文君
消防長	新宅和彦君
教育部長	榎並隆浩君
危機管理監	屋敷学君
総務企画部次長兼情報管理課長	岩崎雅男君
財務部次長兼財政課長	中本孝弘君
福祉保健部次長兼福祉課長	長西弘子君
町民生活部次長兼自治振興課長	谷口充寿君
建設部次長兼建築課長	川口正幸君
政策企画課長	土井賢二君
総務課長	宮脇理恵君
高齢介護課長	伴谷文乃君
環境課長	砂崎勇介君
環境課主幹	梶山睦生君
維持管理課長	谷口洋二君

~~~~~○~~~~~

8. 職務のため会議に出席した者

議会事務局長 森 太君

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開議 午前 9時30分)

○議長(益田芳子君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。よって、令和4年第2回府中町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程でございますが、お手元に配付いたしております日程で会議を進めてまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(益田芳子君) 御異議なしと認めます。よって、議事日程のとおり会議を進めることと決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(益田芳子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、14番齋藤議員、16番橋井議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(益田芳子君) 日程第2、一般質問を議題に供します。

本日は、昨日に引き続き、厚生関係の質問から行います。

厚生関係第3項、府中町高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画での新規事業について、4番狩野議員の質問を行います。

4番狩野議員。

○4番(狩野雄二君) 皆さん、おはようございます。4番狩野でございます。

府中町高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画での新規事業についての質問をいたします。

昨年の3月に府中町高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画が策定され、その中で、令和3年度から令和5年度までの3か年計画が示されております。この中で、今後医療や介護のニーズが高まる後期高齢者の増加と併せて、高齢者の単身世帯、夫婦のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれ、介護サービスの需要がさらに増加、多様化することが予想されています。一方で、介護の担い手の減少が顕著となる中で、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用し、高齢者介護を支える資源を確保していくことが大きな課題となっており、これらの課題への取組としてこれまでの第7期計画を踏まえて、第8期計画が策定されている旨が述べられております。

府中町高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画では、新規事業として4つの取組が計画されています。

1、高齢者いきいき活動ポイント事業。2、保健事業と介護予防事業の一体的な取組、3、認知症サポーター活動促進事業、4、見守りシールの導入の取組となっております。

ります。計画が策定されて1年間経過した時点での4つの新規事業の状況について伺います。

まず、1つ目は、高齢者いきいき活動ポイント事業についてです。

高齢者の社会参加へのきっかけづくりとして、高齢者による地域のボランティア活動や介護予防、健康増進に資する活動の実績に基づく支援を行い、高齢者の社会参加を促進するとともに、生きがいづくりを推進することを目的として進められている事業です。

65歳以上が対象の事業であり、私は対象年齢になっていませんが、周りの方々の話や実際にポイント事業への参加状況を目にすると、非常に好評であるという認識を持っております。

高齢者いきいき活動ポイント事業計画には、具体的な目標値が示され、指標として高齢者人口に対する参加者の割合である事業参加率が挙げられ、目標値が30%とされています。令和2年から開始された事業の最初の1年間のポイント手帳の提出期限が今年の3月末で終了していますので、現時点である程度の集計がされていると思います。そこで、事業参加率の実績について伺います。

また、この事業は65歳以上が対象となっていますが、それぞれの年齢層での参加率の違いなどについてもお聞かせください。

2つ目は、保健事業と介護予防事業の一体的な取組についてです。

高齢者の予防健康づくりを効果的かつ効率的に実施するため、医療、介護、健診データの分析により健康課題を把握し、高齢者に対する個別的支援や通いの場などへの積極的な介入により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するとされています。

これまで別々に実施されていた保健事業と介護事業を一体的に取り組むという、これまでの仕組みを変えるということで、マンパワーを必要とし、時間も要する事業であると思いますが、現時点で一体的な既に運用がされているのか否かを含め、現在の状況について伺います。

3つ目は、認知症サポーター活動促進事業についてです。

認知症の人やその家族の悩みなどを把握し、認知症サポーターによる認知症の困り事に対する支援を住み慣れた地域で実施するよう、体制づくりを進めていくとされており、目標値として、認知症サポーターステップアップ講座修了者数が令和3年

度は10人となっております。

認知症サポーターステップアップ講座は、認知症サポーターの方がステップアップするための講座と思いますが、認知症サポーターの人数及び令和3年度の修了者10人という目標値に対する実績について伺います。

4つ目は、見守りシールの導入についてです。

行方不明になった認知症の人が早期に自宅に戻れるよう、個人情報を守りながら身を特定できる見守りシールを配布し、早期に発見・保護し、御家族へ知らせるというサービスです。シールにはQRコードがついており、それを携帯電話で読み取ることによって家族に連絡が行くというシステムで、体制整備から行うとなっておりますが、現在の整備状況また既に運用されていればその運用状況について伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（益田芳子君） 答弁。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（山西仁子君） おはようございます。福祉保健部長です。

4番狩野議員の一般質問、府中町高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画での新規事業についてに答弁いたします。

府中町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画は、令和3年度からの3か年計画で、基本理念である、みんなで支え合うまち府中を目指して、様々な施策に取り組んでおります。

御質問の1点目、高齢者いきいき活動ポイント事業の取組についてです。

高齢者いきいき活動ポイント事業は、高齢者の社会参加及び生きがいをづくりの促進を目的として、さきに実施されておりました広島市と連携して、令和2年9月1日から実施しております。

健康づくりや介護予防活動、健診、ボランティア活動などの地域の支え手となる活動などの実績に応じてポイントを付与し、1ポイントを100円に換算し、上限を1万円として奨励金を支給するものです。

まず、令和2年度の活動実績について説明いたします。

活動期間は、令和2年9月1日から令和3年8月31日で、手帳提出期限は令和4年3月31日としておりました。結果、参加者数は、3,062人。対象者が1万2,743人でしたので、参加率は24%となり、目標の30%に届きませんでした。

奨励金は令和3年9月から支給開始しています。支給実人数は、3,057人。支給額合計は、2,260万2,300円で、お1人当たりの平均値は7,394円。活動団体数は、628団体でした。

次に、年齢層での参加率の違いについてですが、参加率が一番高いのが75歳から79歳の年齢層で33%でした。続いて、70歳から74歳の年齢層で28%でした。

性別で比較すると、参加者全体のうち女性が62.6%、男性が37.4%で、女性の参加者が多いことがわかりました。

御質問の2点目、保健事業と介護予防事業の一体的な取組についてです。

これまで制度ごとに実施してきました、介護予防事業と、保健事業を効果的かつ効率的に実施するため、福祉保健部内の3課で連携を図り、双方の事業を一体的に実施するためコーディネーター役の保健師を福寿館内の健康推進課に配置し、昨年度から取り組んでおります。

昨年度の地域の健康課題を整理、分析した結果、国民健康保険及び後期高齢者医療のいずれにおいても糖尿病が医療費の1位であり、慢性腎臓病についても、国民健康保険及び後期高齢者医療とも上位に位置していることがわかりました。

また、広島県の総合支援事業として、レセプトやアンケート調査によるデータ分析を行った結果、フレイル、虚弱状態の傾向がある人が糖尿病になりやすい傾向があることもわかりました。

これらの分析結果を踏まえ、今年度の取組の方向性は、糖尿病性腎症重症化予防に重点的に取り組むほか、フレイル、虚弱状態についてまとめたチラシを活用して、通いの場で健康教育を実施いたします。

御質問の3点目、認知症サポーター活動促進事業についてです。

新しい取組となる認知症サポーター活動促進事業は、これまで府中町で養成してきた認知症サポーターのさらなる活躍の場として、認知症サポーターが地域において把握した認知症の方の悩みやその家族の身近な生活支援ニーズを支援者につなぐ支援チーム（チームオレンジ）を、次期計画期間中の令和7年度までを目標に整備を進めているところです。

本計画期間中には、認知症サポーターを中心とした支援チームの基盤づくりとして、メンバーとして活動するために必要なステップアップ研修の開催や、既に活動しているいきいきサロンや認知症カフェへの働きかけ（チーム立ち上げ支援）を進めます。

昨年度、認知症サポーター養成講座は、3回実施し、38名が参加されましたが、認知症サポーターステップアップ講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせたため、目標は達成できませんでした。

御質問の4点目、見守りシールの導入についてです。

認知症の高齢者の方の衣服やつえなどよく持ち歩くものに、QRコードがついた見守りシールを貼っておき、認知症高齢者の方が行方不明になったとき、例えば通りがかりの人が見守りシールのQRコードを携帯電話で読み取ると、家族へ発見通知メールが届くサービスで、保護された認知症高齢者の迅速な情報伝達による安全確保と家族の負担軽減を図ることを目的として令和3年3月から開始しております。令和3年度末までの見守りシールの登録者は、13名です。

事業の広報については、広報ふちゅうへの掲載のほか、介護サービス事業者及び地域包括支援センターを通じて周知しているところですが、今後さらなる事業を円滑に進めるため、見守りシールの普及とともに町民への周知も進めてまいります。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（益田芳子君） 2回目の質問ございますか。

4番狩野議員。

○4番（狩野雄二君） 御答弁ありがとうございました。

高齢者いきいきポイント事業については、後ほど再質問をさせていただきます。

次に、保健事業と介護予防事業の一体的な取組については、地域の健康課題の分析が行われ、今年度に疾病予防の取組及びフレイル予防の取組がされるとのことであり、引き続き一体的な取組事業により、高齢者の予防、健康づくりの推進をお願いいたします。

認知症サポーター活動推進事業での認知症サポーターステップアップ講座は、新型コロナウイルス感染症により未実施となっており、目標値は未達となったことでした。コロナ禍においてもいろいろと工夫をしていただき、開催し、昨年度の未達分を挽回できるように推進事業を進めていただきたいと思います。

見守りシールの導入では、QRコードがついた見守りシールを貼ってもらうことも大変重要なことですが、そのシールがいざというときに活用されないといけません。住民の皆さんにシールの存在や使い方を知ってもらう取組を継続して行っていただきたいと思います。

高齢者いきいきポイント事業については、2つの再質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、高齢者いきいき活動ポイント事業は、高齢者の社会参加及び生きがいをづくりを促進することを目的として実施されておりますが、参加者が目的を正しく理解しなければ活動現場での混乱の発生や、活動の継続も危ぶまれると思います。新しい取組ということで、活動されている現場でいろいろな問題も発生しているのではないかと考えており、行政側として活動現場の問題を積極的に吸い上げ、問題解決に協力していくという姿勢が必要であると考えますが、問題点の把握及び対応はどのようにされているのかを伺います。

2つ目の質問は、高齢者いきいき活動ポイント事業の令和2年度の参加率は24%であり、第8期事業計画に記載のある目標30%が未達であり、参加率増加に取り組む必要があります。参加率の低さの要因として、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったと思われ、コロナ感染が落ち着いたら参加率も徐々に向上するとは思いますが、より多くの方に活動へ参加してもらおう仕掛けづくりも必要であると考えます。

これは提案なんですけど、現在活動内容により1ポイント、2ポイント、4ポイントが付与されておりますが、これに年齢によるポイントの重みづけを行うというものです。例えば、1ポイントの活動に参加した場合、65歳から75歳では1ポイント付与されるのに対して、75歳以上の後期高齢者は2ポイント、さらに85歳以上は3ポイントというように年齢に応じてポイントに差を持たせるというものです。対象年齢となる65歳の人と85歳の人では個人差があるとは思いますが、通常高齢になるほど外出するのが体力的に厳しく、活動への参加が遠のくのではないかと考えています。この事業の目的である、活動に参加して、高齢者の社会参加及び生きがいをづくりをしてもらうためにも、年齢によりポイント付与に差をつけ、高齢者の活動参加を後押しするという考えがあってもよいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

また、町として参加率向上について検討されているものがあればお教えてください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（益田芳子君） 答弁。

高齢介護課長。

○高齢介護課長（伴谷文乃君） 高齢介護課長です。

狩野議員の2回目の御質問についてお答えします。

高齢者いきいき活動ポイント事業は、高齢者の社会参加及び生きがいをづくりを促進

することを目的に事業を実施して2年になりますが、議員の御指摘のとおり、活動現場での混乱の発生など様々な問題が発生しており、町民の皆様から、多様な御意見を頂いているところです。特に、活動中の活動者同士のトラブルや活動者とその場に居合わせた方とのトラブルなど活動を進める上での様々な問題についてお電話や来庁による御相談を多く受けています。御相談があったときには、活動現場へ出向いたり、活動登録団体の代表者に電話で事実確認をさせていただき相談内容をお伝えしたり、相談者の方へは事実確認後に再度連絡をさせていただいたりしています。

御質問の高齢者いきいき活動ポイント事業の活動中に生じる問題点の把握については、令和4年2月に活動団体状況アンケートを対象の574団体に行いました。手帳を読んでいない人が多い、新しいお世話係が見つからない、各自勝手な要望、苦情を押しつけられる、新規参加者が増えないなどのコメントが寄せられている一方で、近隣とのコミュニケーションがよくなった、つえで歩く方がつえなしで歩かれていますなど、うれしいコメントも頂いております。

アンケート調査だけでは十分な現状把握はできないため、今後は定期的に活動現場に出向き、状況確認及び活動現場の問題の把握に努め、事業の趣旨を御理解いただき、事業活動がより活発、円滑にできるよう支援を進めます。

次に、高齢者の参加率の向上についてですけれども、その前に年齢ごとにポイントに差を持たせるということについては、高齢者いきいき活動ポイント事業は、現在広島市、海田町と府中町とでポイントの相互付与を行っています。ポイント付与の内容については、3市町での協議で決めていくこととなります。議員御指摘の、御質問の年齢によって付与するポイントに差を持たせるという御提案については、今すぐの対応は困難ではありますが、今後、広島市、海田町との協議の場で提案を行っていきたいと考えます。

参加率向上については、事業周知の工夫が必要と考えております。まずは、一般介護予防事業の参加者に高齢者いきいき活動ポイント事業参加の呼びかけを行っていきたいと考えております。併せて、事業チラシを作成し各公共施設に配架を行ったり、高齢介護課から郵送する通知にポイント事業のチラシを同封したりしながら、参加率の向上を目指します。

また、ポイントが上限額でたまったところで、手帳を町に出される方も多く見られます。ポイントがたまったところで終わるのではなく、事業の目的であります、高齢

者社会参加及び生きがいつくりの促進に通じる活動を継続することで、一人でも多くの方が健康を維持できるような仕掛けづくりも必要と考えています。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（益田芳子君） 3回目の質問ございますか。

4番狩野議員。

○4番（狩野雄二君） 御答弁ありがとうございました。

要望として述べさせていただきます。

高齢者いきいきポイント事業の活動現場では多くの問題が発生しているとのことですが、新規の取組ということもあり、運営が軌道に乗るまでには多くの問題が発生すると思います。現場で問題が発生した場合には、当事者同士での解決は困難であると思いますので、行政側としても活動が活発に継続するためにも問題解決に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、参加率向上につながる施策をいろいろと計画されていますが、先ほどの答弁にありましたように、この事業の本来の目的の周知もお願いいたします。

今回、府中町高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画の新規事業について進捗状況を伺いました。この新規事業を含め、現在行われている全ての事業は、基本理念である、みんなで支えあう府中を実現するためのものであります。この基本理念の実現に向けて引き続きの取組をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（益田芳子君） 以上で、第3項、府中町高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画での新規事業について、4番狩野議員の質問を終わります。

続いて、厚生関係第4項、高齢者の移動支援事業について、6番田中議員の質問を行います。

6番田中議員。

○6番（田中伸武君） 田中伸武です、お願いします。

高齢者の移動支援事業についてのお尋ねであります。

先ほども狩野議員の質問でもありました、町の高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画、これですけれども、この中に位置づけられている移動支援事業、いくでえについてであります。

一昨年12月にも質問させていただきましたが、その後取り巻く環境が変わりつ

つあり、改めてこの移動支援の継続にですね、車でいうところの黄信号がともっているのではないかと私には見えるわけであります。

そこで、改めてこの事業の評価、今後の取組についてお尋ねしたいと思います。

まず第1点の質問はですね、このいくでえ号の実績と現状、これをどう評価するか、どう見ておられるかということであります。知る人ぞ知るいくでえ号でありますけれども、マツダのワゴン車のピアンテが曜日によって清水ケ丘、桜ケ丘、それで御衣尾を通過して、鶴江を通過して、サンリブまで走ると。行きは朝の9時半、帰りは昼の0時半からサンリブからまたそれぞれの団地へ戻っていくと。1日たった1往復ですけども、団地のワゴン車と。町の社会福祉協議会の高齢者サロン事業の一環ということですけども、運賃は無料なので、病院通いとか買物に重宝する方が多いわけであります。

これ、スタートしたのが2014年の4月でありますから、来年の4月でちょうど10年ということですけども、利用者が増えていると、好評とっていいのではないかなと思うわけであります。常連に固定されているという、そういう嫌いはあるんですけども、コロナ禍前の2年前まではですね、利用者は当初に比べて倍増近いという伺っておるわけであります。私はこれあっぱれだと思っておりますが、この事業自体がですね、町の社会福祉協議会が町の支援を受けてよく思いついて始めたなど改めて思うわけであります。全国的にもこういうやり方は例がない。だからこそ運輸局が最初ストップかけてですね、後に例外として認めるという。その意味でも非常にユニークな事業じゃないかとちょっとひいきして健闘しているのではないかなと見るわけであります。

課題もあってですね、運転手は有償のボランティアということで、応募者が確保できないときはその曜日のルートは運休になるという、そういうこともあるわけですけども、それでも全体として見ると、年間の運行経費は60万から70万、コスト的に見てもですね、かなりいい移動支援事業じゃないかと私は思うわけであります。

こういったことの評価、現時点でですね、どう見ておられるか、実情、これを第1のお尋ねといたします。

その質問の第2点目はですね、このいくでえと同じ清水ケ丘、桜ケ丘、御衣尾、この地区で町が始めた乗合タクシーの、いわゆるデマンドタクシーですね、これとの競争をどう考えるかという点であります。デマンドタクシーは、去年の8月から実証実験が始まって、今年10月からいよいよ本格運行ということの予定であります。車は

最初ちょっと大きなトヨタのハイエースだったですけども、今度は乗る人間が少ないということで、セレナ型っていうんですかね、何か小さいやつで、車椅子も乗せられるようなやつに変えるということのようです。

この実証実験はやはりコロナ禍もあって年間の目標の5,000人になかなか及ばないということのようでありましてけれども、本格運行に当たってこのニーズというのは本当に測りにくい、コロナの中での実証実験ただだけに難しいと。御苦労があったんではないかと思えますし、そこにですね、私は今、10年間走ったいくでえとの競合もですね、同じところ走るわけですからあったのではないかと、そういう思いがするわけでありまして。町の公共交通協議会の議事録見てみますとですね、デマンド交通の論議の中で、いくでえを将来どうするんですかといった声、競合についての発言が何度か委員のほうから出ております。とりあえずは、直接は関係がなかなか難しいということだったんですけども、こういう協議会で意見が出るぐらいですから、地元の清水ヶ丘、桜ヶ丘もそうですね、ここからはですね、いくでえが将来どうなるんかという声が当然出て来ておるわけでありまして。ずばり言うと、デマンドタクシーが定着するといくでえは廃止になるんじゃないの、という感じている人がいるわけです。もちろん、いくでえとデマンドとは別のものであって、役所での担当も全然違うと。運賃が無料かあるいは有料かという違い、走っておる便数もですね、週1回の1日1往復か、その団地にとってですね、それか毎日六、七往復走っているかと、全然違うわけでありまして。何より社協の事業かと、町の直接の委託だとそういう違いもあるわけです。けれどもですね、乗る側の、団地の年寄り、年寄り言うたら失礼ですが、にとってはですね、結局車を持ってないお年寄りがどっちも利用するというケースが多いわけで、乗る側からとってみればですね、自分とこの団地の近くにやってくるワゴン車、それがトヨタじゃろうがマツダじゃろうが乗かって病院やスーパーに連れていってくれると、そういう意味では一緒なわけでありまして、町民にとってこういう事業の違い、社協か町か、そこらはちょっとよく分からないわけで、今後どうなるのかなというところはぼちぼち話題に出ておるところであります。そういう意味で私は黄信号がともっておるのかなと言っておりますが、そこどう考えるのか、仮に今後いくでえのほうをですね、縮小するとか廃止するとかいうことになると、当然社協含めてですね、地元の協議とかあるいは町内会とか協議が必要になってくるのではないかと思うわけでありまして、この競合についてどう考えておられるのかと

というわけでありましようかと、ちょっと心配な点であります。

それから質問の第3点はですね、ちょっと話が漠とするかもしれませんが、福祉交通と公共交通の在り方をどう考えるかという点であります。

先ほどの狩野さんの一般質問の中にも、これは同じ高齢者事業の中で保健事業と介護予防事業の一体的な取組というのが新しい課題になっているんだという話もありましたが、それをちょっと広げたような視点になるのかなと私も見るわけですが、福祉としての足、交通、それから公共事業としての在り方、ここの調整や連携や取組をどう考えるかということでもあります。これも今まで何度も議論になっておりましたし、府中だけでなく、広島市でも全国でも高齢化が進んで、交通弱者のですね、移動の問題というのは大きな課題でありまして、どこも苦心しておられる。

ちょっと関係がまた高齢者福祉とは直接は関係ないかもしれませんが、田舎の交通という問題では、経営と利用の便をどう図るかということで、芸備線だけではない、JRのですね、いわゆる上下分離方式というんですか、基盤整備のほう一定の公金を投入して、経営のほうは民間の会社がやると。田舎だけではない、広島市の広電でさえですね、そういう上下分離方式というのは広島市がですね、考えようかということになっておると。これもいわゆる福祉としての足、あるいは公共交通としての足、営業としての地域の経済、ここをどう分担するかとかいうのがあちこちで課題になっているということの表れだろうと思うわけであります。

そこで、じゃあ府中どうするんだという話になるわけですが、なかなか答えがないと思いますが、こういう問題はですね、今日は福祉の観点から質問させていただいておりますけども、どう考えるということは改めてお尋ねしたいと思います。

細かく言えば、我が府中町でも例えばつばきバスの担当課が総務系から建設系に移ったりですね、いうこともあるわけですが、1つの例ですが、熊野町の例もちょっと参考になるのかなと思うわけであります。あそこは無料のジャンボタクシーが1日数便走っておると。おでかけ号と呼んどのわけでありますけども、町は生活福祉交通という名称にしているわけです。福祉系の要素が強い生活福祉交通という言い方ですね、福祉交通なんか、公共交通なんかちょっと分かりにくいですが、ただ、担当部署は住民生活部が担っておると。府中でいうところの町民生活部がですね、どういう視点でこれを担うかという御苦勞があるわけであります。熊野のおでかけ号はジャンボタクシーを運賃無料で走らせているわけですが、運賃無料だと運輸局に届

けなくてもいいし、いろんな自由に裁量ができて、バス停もつくらんでいいということのようです。年間7,000人から8,000人の利用と。町が約1,000万毎年投入しておると。町内のタクシー会社2社に500万円ずつを投入してやっている。地域の経済にもお金を落とすという意味もあるようでありますけども、ここもよくやってるなど。批判もあるようです。そんなに一部の人間にお金突っ込むのかと。そういう批判もあるようです。福祉なんか交通なんかと、その性格の問題もあるようです。ただ、これ参考になっていろいろ考えることもできるのではないかと私は思うわけがあります。

こうした例を見るにつけですね、ますます福祉なのか交通なのか公共なのか、そこはですね、やはりある程度具体的にどっちに傾斜するのかというようなどころをあるいはどこに力を入れるんか、その地域の特性によって府中の場合は熊野の3分の1の面積ですけども、人口は2倍と。コンパクトな町。坂が多いと。いろんな工夫がひょっとしたら考えられるのではないかと思うわけであります。

ほいで、おまえどうせえ言うんならいう話になってすみません、こうせえというわけではありませんが、視点としてですね、やはりいろいろ考えるということは大事じゃないかと思うわけであります。

すみません、最初の質問ですけども、第1点はこのいくでえの現状と評価。

第2点はデマンドタクシーとの競合。

そして第3点は福祉と交通の在り方の視点。

これをまずはお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（益田芳子君） 答弁。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（山西仁子君） 福祉保健部長です。

6番田中議員の一般質問、高齢者の移動支援事業についてに答弁いたします。

1点目の御質問、いくでえの実績と現状をどう評価するのかについてですが、いくでえは、議員御指摘のとおり、府中町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における、高齢者が安心して暮らせる生活環境づくりの移動支援で紹介しており、平成25年度から、府中町社会福祉協議会において、いきいきサロン移動支援事業として実施されております。道が狭く急勾配な坂が多い町北部の団地は、公共交通機関の停留所までの距離が遠く、高齢化率も高いため、移動が困難であるという声を受け、い

きいきサロンに参加しているおおむね75歳以上の高齢者を対象に、町内会と協力して事業を開始されました。使用している車両については、平成24年度に町の地域支えあい活動立ち上げ事業補助金を活用し、社会福祉協議会が購入された8人乗りのワゴン車です。購入しておおむね10年が経過いたします。

実施場所は、桜ヶ丘、清水ヶ丘、城ヶ丘、御衣尾町内会で、運行内容は、往路は各町内会指定の停留所を出発し、復路はサンリブ府中店を出発する1日1往復で、月曜日は桜ヶ丘というように、町内会ごとに曜日を決めて実施されておりますが、火曜日の清水ヶ丘は、令和3年10月から運行中止となるなど、運転者の高齢化も課題となっております。

実績につきましては、年間の1日当たりの平均利用者数が、平成28年度、4.5人、平成29年度、5.4人、平成30年度、6.9人、令和元年度、7.3人と、毎年、利用者が増加しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は6.2人、令和3年度は5.6人と減少しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、一定の利用があり、いくでえはいきいきサロン移動支援事業として成果を出されていると思います。

2点目の御質問、同じ地域で本格運用が始まるデマンドタクシーとの競合をどう考えるか。存廃の方針、町内会や社会福祉協議会との協議はについてですが、デマンドタクシーは、町全体の交通について考慮した公共交通の見直しの中で、公共交通不便地域における交通手段の確保策を検討するため、令和3年8月から試行運転の結果、令和4年10月から本格運行が開始されるものです。

一方、いくでえはいきいきサロンの参加者であり、かつ、おおむね75歳以上で、限定された団地にお住まいで、町内会に入っている方という特定の方を対象とした事業です。両者は目的が異なるため、現在の事業運営には直接の影響は少ないと考えております。

今後のいくでえ号事業については、事業を実施しております府中町社会福祉協議会と協議していくこととなりますが、現在のところ、詳しい方向性は聞いておりません。

3点目の御質問、福祉交通と公共交通のあり方をどう考えるか。地域的対応と広域的支援、事業の組み合わせと調整など総合的な施策、立案をどう図っていくかについてですが、福祉の交通施策として、高齢者の移動支援については、介護保険サービスの訪問介護サービスに、要介護者である利用者に対して、通院等のため指定訪問介護

事業所の訪問介護員等が、自らの運転する車両への乗車または降車の介助を行うとともに、外出先での受診等の手続、移動等の介助を行う通院等乗降介助があります。また、移動が困難な障害児・者等については、移動に必要な補装具の支給、円滑な外出を援助するヘルパーによる移動支援事業、福祉タクシーの移動助成等を実施しております。公共交通の広域支援としましては、路線バスとつばきバスが広く町内を運行しており、地理的支援としましては、デマンドタクシーの運行により、公共交通不便地域における交通手段も確保されることとなります。公共交通と事業を組み合わせた総合的な施策をどう図っていくかについては、今後のデマンドタクシーの運行状況について情報収集しながら、また、他の自治体において検討されている事例などを研究してまいります。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（益田芳子君） 2回目の質問ございますか。

6番田中議員。

○6番（田中伸武君） ありがとうございます。基本的には今の御答弁にあったように、いくでえは高齢者サロン事業として成果を出しているという町の受け止め、そうだろうと思います。私はちょっとニュアンスが違うんですが、高齢者のサロン事業ではあるけども、実質はやっぱり目の前に来てくれる、病院に行ったり、買物に行ったり、一種のライフラインの役割も果たしていると、その要素も非常に強いと、高齢者のサロン事業を逸脱しとるじゃないかということにもなるわけですけども、実質かなりそういう要素も強いと。いずれにしても高い評価であって、利用者もコロナ前までは増えているというところはそうだろうと思います。僕はちょっと倍増していると言いましたが、実際は1.5倍増ぐらいですね。ちょっと大げさに言い過ぎてすみませんでした。

そういうことですけども、基本的な認識は僕はこれ貴重な事業だろうというところは一緒だろうと思うんですが、第2の疑問点といいますか、デマンドタクシーとの競合問題ですね。これは直接の影響は少ないという御認識でありますけども、そこはそうなのかなというのはやはり僕としては気になるところです。現実には団地の中では町がせっかく始めておるデマンド交通だから協力してこれに乗ろうぜということでそっちをなるべく使うというところでコロナの影響とかいろいろあるんですけども、ちょっといくでえにちょっと控えている面もあったのではないかと。これは勝手な私の想

像ですが、ムードとしてそういうのもちょっとあるということがあります。それから、競合ではないかもしれませんが、いくでえの運転手が高齢化している問題、これもですね、今、有償ボランティアとしてやってらっしゃるわけですが、報酬が1,000円であると。スタートしたときは3,000円だったと。それも運転手の確保という面ではですね、なかなか難しいところなのかな、もちろん有償ボランティアですから金目で運転手を引き受けとるわけではないんですけども、朝9時に自分の足でふれあい福祉センターまで行って、そこで車を持ち出して、団地へ行って、お客さんを乗せてサンリブへ運ぶと。昼までの帰りしの間時間が空くまで一旦家帰る人もおるし、そうはいつでもどっかで時間潰す人もおって、運転手としてはやっぱり実質、半日拘束されるような感じになってしまうと。その中で1,000円の有償ボランティアというのも皆さん頑張っているとは思いますが、ひょっとしてここらにバックアップがあればですね、運転手の確保という面でももうちょっとあるかなという気がいたします。

ちょっと話が現状認識のところと課題の問題と今の競合の問題とこれから考えていく、まだまだ考えないといけんと思うわけですが、2つ目の質問として1つだけお尋ねしたいと思います。

いくでえの今後についてであります。競合とも絡むんですけども、詳しい方向は社協からも聞いておりませんという町の御答弁でありますけども、もうムードとしてはね、いくでえ廃止のムードぷんぷん漂っているというのは関係者の間、あるいは地域の間でですね、常識でありまして、私は黄信号だと思うわけであります。だから仮にですね、それがもうちょっとムードが高まって、いくでえの将来見て、詳しくは伺っておりませんということですが、あるいはそうなった場合にですね、この高齢者の移動支援事業が今より縮小しないように何か工夫をすべきじゃないかと。その辺のお考えをちょっとただしておきたいと思います。今、細かく言えば清水ケ丘、桜ケ丘、御衣尾、城ケ丘で走っているいくでえ、そのうちの桜ケ丘、清水ケ丘で今導入されているデマンド、デマンドが生き残っていくでえが廃止になると、城ケ丘、御衣尾はどちらもなくなるという事態が発生して、移動支援の事業の後退になるのではないかと。そういうことも起きるわけであります。将来の問題としてこの移動支援、せっかくの今の成果を上げているという認識のですね、移動支援が縮小、廃止にならないような工夫をすべきじゃないか、あるいはそういう考え方を持つべきではないかという点に

ついて2回目で、その点をお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（益田芳子君） 答弁。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（山西仁子君） 福祉保健部長です。

ただいまの2点目の御質問が、いくでえがなくなっていったら、今後移動支援事業どう考えていくかという御質問だったかと思います。

先ほど申しあげましたとおり、今いくでえのいきいきサロン移動支援事業としては一定の成果を上げられていると思っております。現在のところ、事業の進退についても何も決まっていない状況というのも先ほど申しあげたとおりです。今後のこの事業、事態のままでいくでえの進退の方向性を出していくときには、一定の利用者もおられますので、まずこのいくでえのいきいきサロン移動支援事業自体の検証を行っていませんので、まずはこの事業がどうだったのか、何年間かやってきてどういう役割を果たしたのかというところはまずしっかり検証しなければ方向性も出てきませんので、まずはそこを検証させていただきたいと思います。今後の進退の話についてまだ御相談も何も社会福祉協議会のほうから協議の場も持っておりませんので、またそれに向けての話も必要かと思います。ただ、デマンドタクシーもこれから本格運行ですので、まずその状況もしっかり見ていきたいというふうに思っておりますので、デマンドタクシーの状況を見ながらまた事業自体をどういったものかどうかを検証して、その中でいくでえに足りないものがあればまた追加も考えられるのかもしれませんが、まずはそこをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（益田芳子君） 3回目の質問ございますか。

6番田中議員。

○6番（田中伸武君） ありがとうございます。検証しながら成果を上げているという検証、あるいはデマンドのほうも、これもなかなか凸凹道ではないかないう気もするわけで、ばっと高速道路すつとデマンドも快走するということになるのかどうか、これも今からの確かに状況次第だろうと思います。そうした競合しながらということではありますけども、それぞれの状況、あるいはコロナが回復、元に戻りながらと、住民のニーズというところもしっかりと見ていただきたいと思います。

これは質問ではありませんけども、今日は福祉の観点からの質問ですけども、やは

り移動支援というのは様々な手段と様々な手法が本当に全国でたくさんあって、先ほども例を見ながら研究ということではありましたけども、これは本当に大変だろうと思います。町に応じたやり方。最近で見ると、いわゆるデマンドタクシーというのがちょっと行政のトレンドなんですかね。広島市も6か所の郊外でやっていますし、これもかなりチャレンジということでやっているわけですけども、そもそもデマンドやろうとしたけど、やっぱりタクシーチケット配ったほうが安上がりでいいじゃないか、そっちにしようというのも島根県や岡山県の中山間地域では出て、そっちのほうが案外コスト的にも安く済んだぜと、地域的にはそういうのもあるわけでありまして。府中へのというのは非常に都会の中の密集地であって、行政がどの程度お金を突っ込むのか、あるいは本当の不便なのか、坂なのかいうところも先ほども言いましたように様々な手法と様々な制度とといいますかね、そういう組合せが必要だろうと思います。去年の12月のこの府中の協議会の一般質問でも別の議員からもそうした福祉的な面、サービスの面、その効果と公共交通としっかり考えないけんという話が出ておったわけですけど、そのとおりだと思います。

そうして見てくるとですね、やはりこのいくでえが10年走っていますけども、決して真っすぐな道ではない。デマンドも新しい道が出てきましたけども、これもどうなるか分からない。いろんな道があって、いろんな走り方が。ハンドルもなかなかどっちに切るかと。あるいは両方切るか。これは本当に難しい問題だろうと思います。私は最初に黄信号だと言いましたけども、本当に黄信号なのかどうか信号を見ながら、おいやっぱりこっちだった、いやストップしようぜということになるのかもしれない。アクセルとブレーキもそれぞれの状況で大変だと思います。特に移動支援については、そんなことは分かるとるわいという話なわけですけども、いろんな例といろんな手法と組合せと福祉と公共交通と。そういう多角的な視点をですね、より一層ですね、それぞれの部署で持っていて、我々も知恵があれば出しますけども、御検討いただきたいなと思う次第であります。

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（益田芳子君） 以上で、第4項、高齢者の移動支援事業について、6番田中議員の質問を終わります。

ここで、休憩といたします。

再開は10時40分からといたします。休憩。

(休憩 午前10時28分)

(再開 午前10時40分)

○議長(益田芳子君) 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(益田芳子君) 続いて、厚生関係第5項、防犯カメラ等の映像の活用について、18番木田議員の質問を行います。

18番木田議員。

○18番(木田圭司君) 18番です。皆さんおはようございます。

防犯カメラ等の映像の活用についてというタイトルで、地域の安全安心に対する取組について質問をさせていただきます。

昨今の災害や事件・事故等には、街頭などに設置されている防犯カメラ映像、個人のスマホやドラレコなどで撮影した動画、また、ドローンを活用した映像が大変役に立っていると思いますが、こうした媒体映像の活用について、町の考え方を以下の3点、伺います。

1つ、街頭防犯カメラの設置台数、設置場所及び設置基準。

過去にも質問があり、ホームページでも確認できますが、今後の方向性を含め、いま一度確認をさせてください。

2つ、ドローンを所有しているか。どのようなときに使うか。今後の予定。

たしか所有はされていないと思いますが、今後の予定も含めてお答えいただきたいと思います。

3つ目は、一方通行の出入口など交通規制がかかっている道路や資源物の持ち去りや不法投棄のあるごみステーションへの防犯カメラの設置予定はということで、違反、犯罪に対しての活用についてお答えください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(益田芳子君) 答弁。

町民生活部長。

○町民生活部長(森本雅生君) おはようございます。町民生活部長です。

18番木田議員からの一般質問、防犯カメラ等の映像の活用についてに答弁いたします。

御質問のとおり、近年では犯罪捜査の場面において、行政が設置している街頭防犯カメラや、店舗、マンション、駐車場等に設置されている防犯カメラの映像が検挙に結びついている事例が報道等でも多く取り上げられ、非常に役に立っていると考えております。また、災害においても定点観測のカメラや、事前防災、災害発生後に立ち入れない場所へのドローンによる映像は災害予防、二次災害の防止、復旧・復興計画に役立っている事例が数多くあります。

さて、木田議員から、防犯カメラ等の映像の活用についてで3点ほど御質問がありました。御質問項目について、町民生活部所掌以外の部分もございますが、一括して答弁いたします。

まず1点目、街頭防犯カメラの設置台数、設置場所及び設置基準でございますが、町内には犯罪の未然防止と犯罪に対する抑止力向上を目的に平成29年12月から街頭防犯カメラを設置しています。設置箇所は町内主要交差点で、12か所（24台）を設置しております。明確な設置基準はございませんが、警察からの助言を基に設置場所を検討し、地域関係団体等と協議の上、信号機のある街路交差点に設置をしています。

2点目のドローンについてでございますが、当町ではドローンは所有しておりません。しかし、議員御指摘のとおり、災害対応等ドローンによる映像は大変重要なものとなっております。実際に平成30年7月豪雨災害において、時差災害と全国に報道された榎川の越水におきまして、土石流の発生原因となりました上流部には、発災後、職員が立入りができない区域までドローンを活用し、確認した事例もございます。こうしたドローンによる映像の有効性を鑑み、当町では令和元年10月に株式会社エネルギー・コミュニケーションズと協定を締結し、災害時における調査活動が速やかに実施できるよう取り組んでおります。この協定を活用し、令和2年度には豪雨後の状況調査、また、令和3年度には森林被害等調査でドローンを活用しております。

また、その他では、平成28年度に町のPR動画「ふちゅうに府中町」の一部で民間事業者の提案でドローン映像を活用したほか、令和2年11月には広島県外壁補修工事協同組合の協力をいただき、役場庁舎の外壁劣化調査を実施するなど、ドローンの活用は様々な場面で今後も増えていくものと考えております。当面、町におけるドローン所有の予定はございませんが、民間事業者の協力をいただきながら、必要な場面でドローン技術を活用してまいりたいと考えております。

最後に3点目の御質問、交通規制場所、資源持ち去りの多いごみステーションへの防犯カメラの設置についてでございますが、まず、交通規制場所について直接的に交通規制の取締りを目的とした設置については、街頭防犯カメラの設置目的である犯罪の未然防止、犯罪に対する抑止力向上の範疇外と考えております。こうした事案が多い箇所については、警察にパトロールや取締りの強化による対応をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、資源物持ち去りの多いごみステーションについてでございますが、こちらのほうは条例違反案件として、監視パトロールを実施し、悪質な場合は、警察と連携し対応しているところでございます。今年度には、可動式の防犯カメラを持ち去り案件や不法投棄の多いごみステーションなどに順次、設置し、持ち去りや不法投棄の防止、事実確認に努めてまいりたいと考えております。

答弁は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（益田芳子君） 2回目の質問ございますか。

18番木田議員。

○18番（木田圭司君） 18番です。答弁ありがとうございました。

防犯カメラにしてもドローンにしても有効性を認識され、町として活用されていることがよく分かりました。そこで、街頭防犯カメラについて2点再質問させていただきます。

1つ、街頭防犯カメラは町内主要交差点に12か所設置しているとのことでしたが、平成29年12月に設置してから今年で丸5年たつと思います。その間の犯罪捜査や犯罪抑制に対しての有効性はあったのか。またその評価に対して、設置場所の見直しや運用の変更など、検討されていないのかをお尋ねします。

2つ目、団体や個人が防犯カメラなどを導入設置する場合の補助等のお考えはあるのかという質問でございます。他の自治体では導入されているところもあるようですが、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

という2点です。よろしくお願いたします。

○議長（益田芳子君） 自治振興課長兼職次長。

○町民生活部次長兼自治振興課長（谷口充寿君） 自治振興課長兼職次長でございます。

木田議員からの2回目の御質問について答弁いたします。

まず1点目でございます。

御質問にもございましたが、町が設置した街頭防犯カメラは、平成29年12月に設置してから今年で丸5年が経過いたします。カメラの設置後、警察からの依頼により令和3年度まで80件のデータ提供を行いました。データ提供した事案の解決件数については、捜査情報であるため、警察からは件数等の明確な公表はございませんが、府中町が設置した街頭防犯カメラは犯罪捜査に非常に役に立っているとお話を頂いているとともに、カメラの設置は犯罪等の抑止に大きな効果があるとの評価も頂いております。

街頭防犯カメラは、今年度が更新期に当たっております。更新に当たっては、こうした評価を踏まえ、警察等からの助言を基に現在設置している町内主要交差点の12か所を基本に設置場所を検討してまいりたいと考えております。また、近年の交通事情等や設置が少ない南部地域の状況を踏まえ、今年度2か所4台を増設する予算計上を行っておりますので、更新に合わせて設置場所を検討していきたいと考えております。

続いて2点目、団体や個人等に対する助成という件でございますが、ランニングコストや機器更新の問題、また個人情報の取扱いの問題から検討したことがございますが、こういった件につきましては難しいと現在考えております。また、個人宅の防犯カメラにつきましては、自らの安全は自らで守ることが本来の姿であることから、今のところ町では助成制度の創設は考えておりませんが、他の自治体の効果・運用方法など、状況も参考にしながら調査研究していきたいと考えております。

答弁は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（益田芳子君） 3回目の質問ございますか。

18番木田議員。

○18番（木田圭司君） 18番です。答弁ありがとうございました。

街頭防犯カメラは今年度更新ということで、更新に当たっては警察にしっかりアドバイスを受けて設置箇所を決定するよう要望しておきます。

最後に、要望になりますが、浜田二丁目府中中央小学校周辺での事例をお伝えしておきます。

府中中央小学校正面玄関前の道路が通学時間帯に交通規制がかかっており、また一方通行の規制がかかっているところもあります。この地域にあるごみステーションで不法投棄や資源物の持ち去りが後を絶たない。また、規制のかかっている時間帯に車

両が無視して侵入してくる、逆走するといった事案が頻発しております。地域の方々も困っており、子どもたちの安心安全を守るためにも警察と連携した対応や防犯カメラを活用して、少しでも早くこうした事態を解消できないかと思い、今回の一般質問をさせていただきました。対応していただいておりますが、警察と共に対策をさらに強化していただくことを強く要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（益田芳子君） 以上で、第5項、防犯カメラ等の映像の活用について、18番木田議員の質問を終わります。

続いて、厚生関係第6項、新型コロナウイルス感染症緊急対策等について、1番川上議員の質問を行います。

1番川上議員。

○1番（川上翔一郎君） 皆さん、おはようございます。1番の川上翔一郎です。まずもって、一般質問の機会を頂き、益田議長、西山副議長はじめ、先輩同僚議員各位に心から感謝を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。

質問事項ですが、新型コロナウイルス感染症緊急対策等について一般質問させていただきます。

新型コロナウイルスが日本で初めて確認され、2020年1月に確認され、3年目に突入しました。その影響で、私たちの生活はもちろん、中小企業はじめ、飲食店など大きなダメージを受けました。約この2年半で国、県、市など各自治体で様々な支援などを行い、府中町においても独自で飲食店や中小企業の方に支援を行って来ました。

例えば、令和2年にはパスピーチャージ・タクシー割引券として利用可能なクーポンの配布、町内事業者を周遊するスタンプラリー方式の割引券の発行、また最近では、昨年度、中小企業等のための新型コロナ感染拡大防止対策助成金事業が行われております。しかしながら、初めての事業であり、手探りな部分もあったと感じていることから、次の3点について質問いたします。

1、なぜパスピーチャージやタクシー割引券は町民に配布したのに対し、スタンプラリーはそうしなかったのか。

またスタンプラリーが始まり、町民の方からスタンプカードが入手できないと問合せがあり、入手方法が分かりにくいという意見もありました。その点についてもお聞



かせください。

2、中小企業等のための拡大防止対策助成金の町の評価、反省があれば教えてください。

また助成金について、多くの申請があった内容、逆に申請の少なかった内容などをお聞かせください。

3、スタンプラリーや拡大防止助成金で共通して、周知が十分でないという意見が寄せられています。スタンプラリーにおける商工会との連携を踏まえ、拡大防止助成金で取り入れた告知の改善方法と今後の課題はどのように考えていますでしょうか。

以上、3点質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（益田芳子君） 答弁。

町民生活部長。

○町民生活部長（森本雅生君） 町民生活部長です。

1番川上議員からの一般質問、新型コロナウイルス感染症緊急対策等についてに答弁いたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症に関する事業者支援実績ですが、町内にある飲食店や中小事業者等に対し、これまで県事業、町事業、合わせて計約2億200万円の助成を行ってきました。追加対策については、必要性を随時検討しており、国や県、近隣市町の状況についても注視しているところです。

それでは、1つ目の質問、スタンプラリーの実施方法について、なぜ、地域公共交通利用促進事業と同様にスタンプカード台紙を町民に配布しなかったのかについてです。

まず、地域公共交通利用促進事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等の影響により、バス・タクシーの地域公共交通の利用が減少したため、住民の皆様は公共交通を利用してもらおう、そうすることによって地域経済活動の回復を図ろうということで、住民に対して、パスピーとタクシーのクーポンを各1枚ずつ配布しました。クーポン券を利用された額、すなわち町の負担金として事業者を支払った額は、2,684万6,500円となりました。

次に、府中町事業者応援スタンプラリー事業は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者を支援するため、住民の皆様は、とにかくお店に行ってもらおう、幅広く町内の事業者を周遊してもらおうということで、台紙をお店で発行し、スタン

プをお店で押してもらい、スタンプが4つ押された台紙が割引券として利用できる制度設計としました。台紙は、当初2万2,000枚の配布を見込んでいましたが、最終的に2万2,664枚が割引券として利用されました。割引券として利用された額、すなわち町の負担金として事業者を支払った額は、2,266万4,000円となりました。

スタンプラリーの台紙配布方法が分かりにくかった。問合せの際、取扱店での対応が不十分であった。町外にお住まいの方に御利用いただくのはどうなのかなど、御意見を頂き、今後同様の事業を行う場合の課題と認識し、反省もしておりますが、今回の事業としては取扱店の追加があったこと、当初の見込みを上回る御利用があったこと等から、事業者や町民の方々から一定の評価を頂き、事業者支援という当初の目的は達成できたものと理解しています。

続いて、2つ目の質問、中小企業等のための新型コロナウイルス感染拡大防止対策助成金の評価、反省、申請内容等についてです。

助成額・申請件数ともに見込みを大幅に上回る形となり、多くの事業者に制度を活用していただきました。さらに、町内事業者の感染対策に寄与するだけでなく、制度開始後の令和3年12月以降に設備を購入した割合が全体の88.3%に上る等、町内事業者に対しての消費喚起や販売事業者の売上増加につながったことも含め評価できる事業であったことと考えています。

半面、事業者によっては助成金の給付が速やかに行えなかったケースがあったという反省点があります。本事業は新型コロナウイルス防止対策に資する経費に対して幅広く助成を行うこととしており、細かい物品の指定を設けておりませんでしたので、真に新型コロナウイルスに対して効果があるかどうかの確認に時間が必要となり、申請から給付に1か月程度時間を要するケースがありました。申請から遅くとも2週間以内に助成金の給付が行えるよう、事務作業や審査の手順を精査すべきであったと考えています。

次に、助成対象経費の内訳についてです。

全申請のうち、多かった費用は主に換気扇、網戸の設置、換気機能付エアコン、空気清浄機の購入等の換気対策費用で全体の約44%、消毒液やマスク、体温計など消耗品の消毒・衛生管理費用が35%となっています。一方、申請が少なかった費用は、テレワークによる事業活動に伴う費用で0.6%でした。主にテレワーク用端末のり

ース料や周辺機器の費用となります。

最後に、3つ目の質問、告知の改善方法と今後の課題についてです。

告知方法ですが、府中町事業者応援スタンプラリー事業は、ホームページ、広報の掲載、公共施設、参加店へのポスター掲示等を行いました。また、商工会と連携し、会報への掲載と本事業参加店がかつ商工会に加入している会員へ商工会から個別通知を行いました。中小企業等のためのコロナ感染防止対策助成金事業は、新たな取組として、町内全域の朝刊へのチラシ折り込み、町公式LINEアカウントでの告知も行いました。

今後事業を実施する際は、意向調査によって希望があった事業者へ個別通知を行うとともに、他市町の先進事例を参考にするなど、多くの事業者に制度を活用してもらえるよう工夫を行ってまいりたいと考えております。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（益田芳子君） 2回目の質問ございますか。

1 番川上議員。

○1番（川上翔一郎君） 1番川上です。答弁ありがとうございます。

地域公共交通利用促進事業は、利用率55.1%に対し、スタンプラリー事業は当初の予定よりも多く利用をしてもらえましたが、町民の方から台紙がないなどの問合せがあったのも事実です。イオンなど、大型商業施設であれば、町外からも多くの方が訪れるため問題ないと思いますけれども、それ以外の府中町にお店を構える事業者さんなどのお客さんは府中町民の方が多いのではないかと考えることから、町独自の事業であるならば町の事業者、町民双方に喜んでもらえる事業がいいと私は思いますので、これは要望いたします。

今回、中小企業等のための新型コロナ感染拡大防止対策助成金は、朝刊への折り込みチラシを利用したと答弁いただきましたが、その反応はいかがだったでしょうか。

また、その資料の中には町内事業者の活性化と発展のため、可能な限り町内の事業者さんからと記載がありますが、どの程度町内事業者さんが利用されたか分かれば教えてください。

以上です。

○議長（益田芳子君） 答弁。

自治振興課長兼職次長。

○町民生活部次長兼自治振興課長（谷口充寿君） 自治振興課長兼職次長でございます。

1 番川上議員からの2回目の御質問につきまして答弁をいたします。

まず1点目、新聞折り込みチラシの反応はどうでしたかについてでございます。

中小企業等のための新型コロナ感染拡大防止対策助成金では、町内にある3つの新聞の6販売所にチラシを約1万2,000枚持ち込み、助成制度の開始日でございます12月1日の朝刊にチラシ折り込みを行いました。申請をされた事業者に対して、この助成制度は何で知りましたかといった聞き取りを行っていないため、新聞折り込みの効果は数値で表すことはできませんが、窓口に来られた際に折り込みチラシを持参したと言われた事例があったこと、折り込みチラシを見て口伝いに情報が広がっていたという報告があったこと、当初を上回る申請があったことなどから、担当課としては効果があったものと理解をしております。

町内事業者に対しての消費喚起や販売事業者の売上増加にも寄与したいという思いがあり、カラー刷りのパンフレット及びよくあるお問合せにおいて、可能な限り町内事業者からの導入を御検討くださいと記載を行いました。申請時の必要書類である領収証等で町内事業者からの購入有無を確認はしておりますが、今回の事業においては補助的な取組であったことから、具体的な件数等の集計は実施しておりません。また、町内の全ての事業者を把握することが困難であることから、特定の事業者を紹介することは公平性を欠くと判断をし、事業者あっせんは行いませんでした。

しかしながら、事業者から購入についての問合せがあった際は、口頭においても町内事業者利用促進の取組を行いました。町内事業者全てが商工会に加入しているわけではありませんが、今後同様な事業を行う場合には、商工会との連携協力を一層強め、町内事業者が喜んでいただけるような制度を検討していきたいと考えております。

答弁は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（益田芳子君） 3回目の質問ございますか。

1 番川上議員。

○1番（川上翔一郎君） 1番川上です。答弁ありがとうございます。

スタンプラリーや中小企業のための新型コロナ感染拡大防止対策助成金など、事業者の方から知らなかったという問合せがかなりありました。やはり府中町独自でこれだけすばらしい策をしているのにもったいないなと感じております。

これは、全ての部署に言えることですが、まだまだ町民の方も知らない施策や情報

がたくさんあると思います。ホームページや広報紙を活用し、発信していくのはもちろんですが、特に若い世代はホームページや広報紙などはなかなか目を通さないことが多いです。もっとLINEなどを活用し、府中町からどんどん発信していただきたいです。

また、中小企業のための新型コロナ感染拡大防止対策助成金を使って工事をしたいんだけど、会社を紹介してほしいとの問合せも何件かありました。今後は答弁でも頂きましたが、商工会と連携し、参考で事業者一覧をつくるなど工夫し、可能な限り町内の事業者を利用していただけるよう、2点要望させていただき、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（益田芳子君） 以上で、第6項、新型コロナウイルス感染症緊急対策等について、1番川上議員の質問を終わります。

以上で、厚生関係の質問、全部を終わります。

続いて、建設関係の質問を行います。

建設関係第1項、歩行者の安全確保に向けた歩道整備について、7番山口議員の質問を行います。

7番山口議員。

○7番（山口晃司君） 今回の質問につきましては、以前の一般質問で坂田議員も触れられた内容でございますので、一部重複する部分があるかと思いますが、しばらくお時間を頂ければと思います。

それでは、歩行者の安全確保に向けた歩道整備について質問をいたします。

現在、府中町内における道路幅員の広い都市計画道路や県道には、車道と共に歩道が整備されています。その歩道には、電柱などの道路占用物やカーブミラーや街路灯などの道路附属物といった物件が占有されています。例えば府中町の中心街路と言え、る鶴江鹿籠線は、多くの生活道路が交わり、また住民生活に身近な商店が多いなど、にぎわいのある空間というポジティブなイメージがある一方で、歩行者や自転車、また交通弱者と言われる方々が狭い道路空間の中で当然ではありますが混在して通行している現状も見られます。

その道路空間の中でも街路樹については、環境対策や景観形成を推進するため、平成の初頭には府中町でも指針を作成し、取り組んでこられたと記憶しています。しかし、近年の都市部での集中豪雨や台風といった自然災害による倒木等の事象から鑑み

ると、街路樹の存在意義についても考えていかなければいけない課題であると思われます。また、車を運転する側から見ても街路樹に隠れて歩行者横断時の視認性も懸念されます。

府中町の人口構成では、65歳以上のいわゆる高齢者の割合は24.6%であり、高齢者の通行に配慮することは当然のこと、また一方では第2期府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる子育て世代が居住を選択するまちの考えの下、子育てしやすい環境づくりの観点からも歩行者の通行を重視した歩道空間の充実整備が求められていると思います。

このような道路の歩道における歩行者の通行の安全性を重視するため、街路樹を撤去するなどし、歩行者の空間を広げていくことについて、町の考えを伺います。

○議長（益田芳子君） 答弁。

建設部長。

○建設部長（井上貴文君） 建設部長です。

7番山口議員の一般質問、歩行者の安全確保に向けた歩道整備について、答弁いたします。

府中町内の歩道の設置された町道は鶴江鹿籠線ほか全59路線約24キロメートルで、県道は府中海田線ほか全6路線約23キロメートルの歩道が整備されております。

府中町第4次総合計画においては、計画的な都市整備の推進として、道路や公共施設等のバリアフリー化を推進し、移動空間等の質の向上を図ることとしております。

ベビーカーや車椅子の方、また、高齢者の方が安全に歩道を通行するため、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく基準において、歩行者の交通量の多い歩道の幅員については3.5メートル、その他の歩道については2メートル以上確保することが望ましいとされております。

歩道は、歩行者が移動する空間である一方で、環境や景観上必要な街路樹等を設置している場所でもございます。議員御指摘のとおり、街路樹による環境対策や景観形成を推進するため、平成6年に公共事業等景観生成マニュアルを策定し、道路植栽の景観形成指針を定め、道路整備を行ってまいりました。街路樹は、道路の空間機能を担う重要な要素であり、道路の景観や車両の通過音の緩和、防じん等の遮断効果などを目的として設置してまいりましたが、近年は倒木、水害、日照、歩行者等の視認性など課題もございます。

これらの課題に対応するためには、適切な維持管理が必要となってまいります。街路樹の維持管理については、委託業者により毎年剪定をし、その際に立ち枯れや枝枯れなど倒木の危険性について調査を行っておりますが、職員による道路パトロール時の目視点検や地域の方からの相談等による調査・点検も行ってきております。

今後の街路樹の維持管理については、倒木の危険性のあるものや視認性を阻害する街路樹について、伐採後の歩道の拡幅も含め、歩行者の通行の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

答弁は以上です。

○議長（益田芳子君） 2回目の質問ございますか。

7番山口議員。

○7番（山口晃司君） 御答弁ありがとうございます。

道路における街路樹の果たす役割や必要性和、一方道路事情や環境問題における現在の街路樹の在り方などを勘案し、枯れた街路樹を再整備していくのか、あるいは撤去し、歩道幅員を拡幅していくのかを判断するのは大変難しい問題であると認識いたしております。

しかしながら、先ほどの答弁でもありましたとおり、道路のバリアフリー化を推進していくためには、道路を建設したときに植樹された街路樹は一定程度の役割を果たしたものと判断し、倒木の可能性のあるものや視認性を阻害する街路樹については植樹帯と共に撤去をしてもよいのかと考えますが、町の対応や考えを伺います。

○議長（益田芳子君） 答弁。

維持管理課長。

○維持管理課長（谷口洋二君） 維持管理課長です。

山口議員からの2回目の質問に答弁いたします。

建設部長の答弁にもありましたが、街路樹の果たす役割と歩道の安全性の確保という2つの面があると思います。また、議員御指摘のとおり、倒木の可能性のある街路樹については、一定の役割を果たしたものと判断し、撤去するのも1つの方向性であると考えます。

以前、一般質問で街路樹の管理の方向性について検討していくと答弁しておりますが、町内会から街路樹の撤去の要望があった場合、歩行者の安全な空間を確保していくこととして、関係町内会の同意が得られれば街路樹を撤去する方向で進めてまいり

ます。

答弁は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（益田芳子君） 3回目の質問ございますか。

7番山口議員。

○7番（山口晃司君） 御答弁ありがとうございます。

今後につきましても街路樹を含む歩道、車道の適切な維持管理及びパトロールを実施していただくこと、また、関係町内会と丁寧な対話をしていただくことを要望いたしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（益田芳子君） 以上で、第1項、歩行者の安全確保に向けた歩道整備について、7番山口議員の質問を終わります。

続いて、建設関係第2項、さらに住み続けたい街のために、宅配ボックス設置導入助成について、11番寺尾議員の質問を行います。

11番寺尾議員。

○11番（寺尾光司君） 11番寺尾です。最後の一般質問の項目となります。いましばらくお付き合いのほど、よろしくお願ひをいたします。

質問事項です。さらに住み続けたい街のために、宅配ボックス設置導入助成についてということで質問をさせていただきます。

今月、6月の初旬にですね、新聞等で公表されましたが、不動産情報会社が行われた広島県民を対象とした「住み続けたい自治体ランキング」調査で、府中町が第1位、トップという評価を頂いております。ちなみにですね、第2位が広島市の南区、3位が中区、4位が佐伯区と西区、廿日市市が6位で、7位が海田町という順番になっておりました。

ちょっとこの会社のホームページを見てみますと、その調査報告書がですね、公表されておりましたので、ちょっと興味がありましたので、中身を見ておりました。この調査はですね、客観的な事実、またそういう数値を基にしたというものではなくて、住民が感じるまちの魅力項目の実感値、感覚で評価したものということではあります。この報告書によりますと府中町の第1位の理由としては、イオンモール広島府中やマツダ病院、子育てや介護などのサービスや公共施設など自治体サービスが高い評価を得ている。また、これは府中町、当町のホームページからの引用だということですが、自宅から小学校までの距離1キロメートル以内率が県内第1位と生活圏で安心



して子育てができることも高評価、そういうのが1位の理由だというふうに記されておりました。

この調査は県内の在住の20歳以上の男女にインターネットで調査したというもので、自治体ランキングはまちの魅力項目、まちの魅力だと思われる項目40項目についてそれぞれ5段階評価し、数値化をしてこのランキングを出したということでございます。このまちの魅力項目40項目中、府中町のまちの魅力上位5項目というものが示されておりまして、府中町の魅力のうちの5つが示されていたんですけど、第1位が介護や高齢者向けサービスなどが充実している。第2位が大規模商業施設がある。3位が子育てに関する自治体サービスが充実している。4位がごみ収集に関する自治体サービスが充実している。5位がですね、自治体の町の政策に魅力を感じるという5つの項目で府中町の魅力がですね、示されているということです。つまりこの5項目中4項目がですね、行政サービスに関するものでありました。府中町行政サービスの水準がですね、住民の方に高い評価を受けており、大変うれしいことだと思っております。佐藤町政の高い評価であるとも思っております。

また、先週もですね、別の住宅会社になりますが、まちの幸福度ランキング2021というのが新聞に発表されておりまして、これにおいては中国地方でトップの評価ということになっております。さらにですね、町のホームページに掲載されていたんですけど、今月6月1日現在の人口がですね、住民基本台帳人口が町始まって以来5万3,000人を超えた数字となっております。5万3,009人という数字になっておりまして、第4次総合基本計画の目標人口が令和7年で5万3,000ということでしたので、3年前倒しで目標を達成しているという状況になっております。住み続けたいまち、自治体として府中町の評価、実績はですね、揺るぎないものになっているのではないかというふうに思っております。

さて、この住み続けたいまちとしての高い評価を受けており、素晴らしいことではございますが、この高い評価を維持、続ける努力が、必要だと思っております。社会情勢、国・県や他の自治体の施策動向などに絶えず注目し、住民ニーズを見据えて、行政として魅力をさらに高める施策を進めていくことが大切になります。財政面での検討は当然ではございますが、より町の実態に合った効果の高い施策を選択し実施し、その結果を評価し、さらなる改善を進めることが求められているものと思っております。

そこで、今回、私の一般質問の本題にはなりますが、私は、施策提案として、大きな予算を必要とするものではありませんが、住み続けたい街をレベルアップさせる施策として、宅配ボックスの導入助成事業を提案いたしたいと思っております。

国、国土交通省ではですね、コロナ禍以前から宅配ボックスの設置促進が再配達の減少につながり、働き方改革の実現、物流生産性の向上のためにも非常に重要であることから、平成29年度にはですね、共同住宅の共用の廊下と一体となった宅配ボックス設置部分については容積率に算入しないという通知を出し、共同住宅への宅配ボックスの設置を国は促進を促しております。

また、既に事業自体は終わっておりますが、令和元年度の消費税率の引上げに際し創設をされました次世代住宅ポイント制度においても、宅配ボックスの設置もポイントの対象となっております。また、現在の国の補助事業、長期優良住宅化リフォーム推進事業において、宅配ボックスは家事負担の軽減、設備として補助対象の改修工事費に含まれているというものでございます。宅配ボックスというのはですね、再配達不要でありまして、不在時だけではなくですね、在宅のときでも今、入浴中とか食事の準備中など手が離せないときもストレスなく、荷物を受け取ることができます。さらに、子どもが寝ている時など呼出しベルが不要で受け取ることができるので、子育て世代にも大変重宝するというものであると思います。

宅配ボックス設置助成事業を実施した自治体のアンケート結果がホームページに載っていましたが、これは愛知県内の自治体ではございますが、設置した感想は、9割の方が満足されておまして、感想・意見としては宅配業者と直接対応することが減った、休日に荷物の受け取りのために在宅する必要がなくなった、コロナ対策というより共働き世帯支援に効果がある施策だと感じる、非常によかった。防犯の観点からも役立っているなどありました。多方面で効果がある、満足度の高い施策だと感じております。

国の助成はリフォーム事業全体で一定の要件がありまして、宅配ボックスの設置工事だけでは対象となりません。調べたところ、県内ではこうした助成を行っている事例はありませんでしたが、全国的には非接触の受け取りということで、コロナ対策の観点から予算の範囲内という限定ではあります、補助事業を実施している自治体も見受けられるところでございます。

ここで質問を3点行いたいと思います。

1 点目が町営住宅に宅配ボックスは設置されていますか。宅配ボックスに関する入居者からの要望や宅配ボックスの設置について検討されたことはありますか。

2 点目が府中町子育てあんしん住宅リフォーム支援事業におきまして、その内容、制度概要と実績をお聞かせください。

また、宅配ボックスの設置工事費用はこの事業の補助対象となっていますか。もしなっていないということならば、過去に宅配ボックスについて相談を受けたことがありますか。また、家事負担軽減設備であります宅配ボックス工事を、リフォーム支援事業の現在のメニューの中の子育てにおける快適性の向上に関する工事の対象に含めることはできませんか、お伺いをいたします。

3 点目がさらに住み続けたいまちとして、コロナ感染対策、家事支援策、防犯対策として住宅設備の支援策として、コロナ交付金などの特定財源も考慮して、宅配ボックス導入助成事業を実施検討できませんか。施策として有効性、優先性についてどのように考えますか、お伺いをいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（益田芳子君） 答弁。

建設部長。

○建設部長（井上貴文君） 建設部長です。

1 1 番寺尾議員の一般質問、さらに住み続けたい街のために、宅配ボックス設置導入助成について答弁いたします。

全国的な人口減少という流れの中、広島県の人口移動統計調査でも、県全体の人口は、直近10年間で7万9,737人、約2.8%の減少となっており、県内23市町のうち、約8割の自治体で人口の減少が生じている状況にあります。

府中町では、令和4年4月現在、10年前の平成24年に比べ、1,669人、約3.3%の人口増加となり、本町が進めてまいりました様々な施策の成果が、数字として表れてきているものだと考えております。

議員御指摘のとおり、報道等で、民間の不動産情報会社による住み続けたい自治体ランキングで府中町が第1位に選ばれたことが発表されております。町といたしましても大変光栄なことであると受け止めているところでございます。今後もこの状況が維持できるよう行政としてさらに住民ニーズを把握し、有効な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、1つ目の御質問、町営住宅に宅配ボックスは設置されていますか。宅配ボックスに関する入居者からの要望や宅配ボックスの設置について検討されたことはありますかについて答弁いたします。

現在、本町で管理している町営住宅は、7団地21棟で、入居可能戸数は92戸となっております。全棟におきまして、宅配ボックスは設置されておられません。また、これまで入居者から宅配ボックスに関する要望や意見はなく、設置を検討したことは現在ございません。

今後、住宅マスタープラン改定時に、ニーズ調査等を行い要望や意見があれば、社会情勢等を踏まえ、研究してまいりたいと考えております。

次に2つ目の御質問、府中町子育てあんしん住宅リフォーム支援事業において、制度概要と実績を。宅配ボックスの設置工事費用は補助対象となっていますか。なっていないのであれば、過去に宅配ボックスについて相談を受けたことはありますか。

また、家事負担軽減設備である宅配ボックス工事を、リフォーム支援事業のメニューの子育てにおける快適性の向上に関する工事の対象に含めることはできませんかについて答弁いたします。

府中町子育てあんしん住宅リフォーム支援事業は、子育て世代の住環境の向上を図るため、平成29年度から行っている事業でございます。制度の概要は、子育て世帯が自己の居住のために町内に所有する一戸建て住宅について、子育てにおける快適性向上のために行う断熱性向上工事、安全性向上のために行う転落防止柵設置工事や子育てステージの変化に伴う間取り変更工事などについて、工事費の100分の23、限度額30万円を補助するものでございます。平成29年度から昨年度までの5年間の補助実績は10件で、今年度は、予算3件に対し、既に3件の申込みがございます。

リフォーム支援事業において、過去に宅配ボックスについて相談を受けたことはございません。宅配ボックス設置単独では、リフォームとは言い難いため、補助の対象とすることは困難でございますが、主たるリフォームに附帯するものにつきましては、宅配ボックス設置工事を含めて申請していただくことは可能でございます。

次に3点目の質問、さらに住み続けたい街として、コロナ感染対策、家事支援策、防犯対策として住宅設備の支援策として、コロナ交付金などの特定財源も考慮して、宅配ボックス導入助成事業を検討実施できませんか。施策として有効性、優先性はどのように考えますかについて、答弁いたします。

宅配ボックスにつきましては、新型コロナ対策、宅配事業者支援の観点から有効であることから、国は宅配ボックスの設置を推進しており、戸建て住宅の場合、長期優良住宅化リフォーム推進事業として、既に補助制度が導入されております。この事業は、子育てしやすい生活環境の整備等を図るため、既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修に対して、直接、国に申請を行い、国からの補助を受けるものでございます。リフォーム後の住宅が、一定性能基準を満たすことが必要なため、宅配ボックス単体では対象となりませんが、主たるリフォームと同時に宅配ボックスを設置する場合、築年数の浅いものも対象となるなど要件緩和がございます。

このように対象となる制度が既にあることから、住宅施策として新たに宅配ボックス設置単独での助成を行うことは現段階では考えておりませんが、御相談がございましたら、国または本町の既存の助成制度の内容を説明し、有効に御活用いただければと思っております。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（益田芳子君） 2回目の質問ございますか。

1 1番寺尾議員。

○1 1番（寺尾光司君） 御答弁ありがとうございました。

1点目の町営住宅への宅配ボックスの設置ですが、まだ研究段階ということですが、北交流センターの中の本町住宅や青崎東住宅は中層の集合住宅でありまして、特に本町住宅には子育て世帯の方が入居されておりますので、宅配ボックスの設置はですね、利用は入居者の方、宅配業者の方、また周辺の住民の方にとっても便利で効果があるもの、また地球環境にも大変優しいものであると思っておりますので、コロナ交付金が活用できるかも含めてですね、ぜひ前向きな研究をお願いしたいと思います。

また、導入効果などの実証もこの町営住宅への設置で可能かと思っておりますので、試行、試みに行うということもあり得るのかなと思っております。よろしく研究のほう、よろしくをお願いしたいと思います。

2点目、子育て安心住宅リフォームの支援事業については、制度の普及、浸透が進み、この6月時点で今年度分の予算枠いっぱいのもう申込みが既にあるということですが、子育て住環境を支援する制度でございます。今後の申込状況によりましては補正予算対応等も検討していただきたいというふうに思っております。また、宅

配ボックスについてはですね、主たるリフォームに附帯するものであれば助成対象に含まれるということなので、制度案内のパンフレットに工事例が記載されておりますが、その中に具体的な例として宅配ボックスについても挙げていただければと、分かりやすいものになるのではないかとこのように思います。

3点目ですが、これにつきましては既に国の長期優良住宅化リフォーム推進事業という助成制度が宅配ボックスの設置についても助成対象としていることから、本町独自の助成は考えていないということですが、御答弁の中にもありましたが、国の制度はリフォームと同時に設置するという場合でございまして、単体での設置は助成対象とはなっておりません。私がですね、ネットなんかで他の自治体の取組事例を調べました。その中身を少し御紹介いたしますと、宅配ボックス単体での設置とか購入に対して助成を行っている自治体は全国的にはそれなりの数があると思います。近年はやはり新型コロナウイルス感染症対策ということでコロナの交付金を活用して取り組んでいる事例が多いですが、中には環境対策として取り組んでいる自治体もございまして。ちょっと数例御紹介しますと、愛知県一宮市、人口37万8,000人の都市ですが、令和2年、3年度に1,500万円、300件の予算化を行っておるということです。新型コロナウイルス感染症対策関連事業として実施されていると。対象経費、本体費用及び施工の工事費を合わせた全体の2分の1で上限5万円、施工業者により設置して、アンカー等で躯体等に固定しているというのが条件ということでございまして。愛知県の東浦町、人口4万9,000人の町ですが、これは令和2年度の事業でコロナ対策として助成を行っている。ボルト固定で費用が2万円以上のもので2分の1補助で上限8万円。あと、兵庫県たつの市、これ人口7万8,000人の市ですが、令和2年度に購入代金1万円以上のものでワイヤー、アンカー等で固定できるもの、設置費用をここは除き、購入代金の2分の1で上限2万円。それとあと福岡市、人口162万7,000人の都市ですが、令和3年4年度のコロナ対策事業として実施されているということでございまして。一戸建て用は工事費を含まず対象経費の2分の1で、上限5万円、そして集合住宅の共同の宅配ボックスも対象でして、こちらは対象経費の3分の1以内で上限30万円ということです。それで、福岡市にちょっと電話で聞いたんですけど、福岡市は集合住宅向けの宅配ボックスの設置の利用が多いという話をお伺いしました。予算規模がですね、福岡市の場合は令和4年で2億3,400万円というのを計上しているということでした。

それと、香川県の坂出市、これ人口5万1,000人の市ですが、ここは環境対策を主に実施しているということで、令和4年度から新規事業で取り組んでいると。本体購入価格の2分の1相当額で、ここは限度額5,000円ということで、そして購入は市内の販売店のみという設定をしているということです。予算は100万円ということでした。

その他、東京の板橋区とか千葉の四街道市でも実施されているというのがネットで調べることができました。

こういった先進自治体の例は、コロナ交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策として期間と予算限定で取り組んでいるところが多いというのがそういう状況でございます。また、助成の内容や予算規模もそれぞれでありまして、地元企業を優先されているところも中にはあります。さっきの質問で触れましたが、宅配ボックスの効果は様々にありまして、家事支援、子育て支援、防犯対策、地球温暖化防止、物流軽減対策、また新型コロナウイルス対策もしかりでございます。まさに複合的な相乗効果があります。宅配ボックスの設置を誘導支援するという単純な施策ではございますが、様々な効果があり、住み続けたいまち府中町をさらに高める施策だと思っておりますので、ぜひ制度導入について検討を行っていただきたいと思っております。

設置促進を図るため、宅配ボックス設置購入のための単体の助成が必要ではないかというふうに思っております。環境基本計画や地球温暖化防止対策の計画の見直しも今年度行われております。そうした中でもぜひ考えていただきたいと思っております。

施策の目的、効果が以上言いましたように多方面にわたりますので、建設部門だけではなく総合的な施策として取り組む必要があると思っておりますので、ぜひ総務企画部の所見を伺いたいと思っております。ぜひ検討を進めてもらいたいのですが、いかがでしょうか御意見を伺います。

○議長（益田芳子君） 答弁。

政策企画課長。

○政策企画課長（土井賢二君） 政策企画課長です。

11番寺尾議員の2回目の質問に対して御答弁させていただきます。

宅配ボックスの設置助成につきましては、議員おっしゃいますとおり、様々な効果があるものと思われまます。設置された方の9割が満足されておられるというアンケート結果から、生活上の満足感、充実感が高い施策であることが伺えますし、何より対

人非接触、共働き世帯への支援、物流軽減対策、地球温暖化防止など複合的な相乗効果も見込まれます。

しかし、一方で冷蔵、冷凍、貴重品、現金といった物品の配達は困難であったり、特に戸建て住宅の場合は、宅配ボックスが使用中ということで不審者などに留守宅ということが分かってしまうなどといった課題もあるということもお聞きしております。先ほど、住宅施策としての単独での宅配ボックス設置導入助成の事業が現段階では考えていない旨、答弁いたしました。今後へ向けては導入に際してのメリット、デメリット、お示ししていただいた先進自治体の取組事例、また町を取り巻く社会的背景など、多角的な視点から調査研究を進めていきたいと思っております。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（益田芳子君） 3回目の質問ございますか。

11番寺尾議員。

○11番（寺尾光司君） 答弁ありがとうございました。多角的な視点から調査研究を進めてまいりたいという御答弁でした。

要望ですが、さらに住み続けたいまちとしての府中町の暮らし、居心地が一層よくなるよう様々な施策に挑戦をしていただきたいと思っております。スクラップ・アンド・ビルドで施策の見直しに努めていただきたいとも思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（益田芳子君） 以上で、第2項、さらに住み続けたい街のために、宅配ボックス設置導入助成について、11番寺尾議員の質問を終わります。

寺尾議員に申し上げます。所属する常任委員会に属する内容については質問されないよう、議会運営委員会において確認をしております。所属委員会に関する質問や要望は委員会において取り上げていただき、議会の定めたルールを守っていただきますよう、注意いたします。

11番寺尾議員。

○11番（寺尾光司君） すみません。私の質問のどの部分が厚生委員会に当たるのかというのが。今、質問した中身は建設と総務関係に質疑を絞って行ったと思いますが、具体的にこの部分が厚生部分に当たるということの御指摘を受けた上で今後そういったことないようにしたいと思いますので、具体的に御指示をいただきたいと思っております。



○議長（益田芳子君） はい。先ほどの質問の中に家事支援とかそれから子育て支援、防犯対策とかまた地球温暖化防止等、ほぼ厚生に関わる質問だったと思います。それについてまた環境の基本計画などもここでまた地球温暖化防止対策なども計画の見直しについても御質問されましたので、注意を申し上げました。

11番寺尾議員。

○11番（寺尾光司君） 確かにそういうこと申し上げましたけど、そういうことを含めて総合的に検討していただきたいということで、最後総合的な施策ということで総務関係に質問をさせていただいたということなんで、もし議長の、今おっしゃる中身で言えば、今後ですね、一般質問するに当たって、全体的なことはまず言えないというふうな話になりますので、もう少し柔軟的に考えていただいて、私の理解で言うと、答弁を求める先が該当委員会の所属の部門にならないようにすれば可能だというふうに思っていましたので、その辺、今、今後議運等でその辺議論を進めていきたいというふうに思いますので、私の理解は全体的なことに関わる一般質問は当然できるというふうに理解をしておりますので、ちょっとその辺は見解の相違だというふうに理解をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（益田芳子君） 事務局長。

○議会事務局長（森 太君） 議会事務局長です。すみません、ここで議員の皆様に申し上げます。

一般質問の答弁に関して、答弁者を指定することは議員にはできません。これは全て理事者の判断によります。

以上です。

○議長（益田芳子君） 以上で、建設関係の質問、全部を終わります。

よって、日程第2、一般質問を終わります。

次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（益田芳子君） 日程第3、第33号議案、令和4年度府中町一般会計補正予算（第3号）を議題に供します。

本案について理事者の説明を求めます。

町長。

○町長（佐藤信治君） 第33号議案、令和4年6月28日提出。

令和4年度府中町一般会計補正予算（第3号）。

令和4年度府中町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,133万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億353万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

府中町長 佐藤信治

補足説明は、財務部長が行います。よろしくお願ひします。

○議長（益田芳子君） 補足説明。

財務部長。

○財務部長（胡子幸穂君） 財務部長です。

第33号議案、令和4年度府中町一般会計補正予算（第3号）について、補足して説明します。

それでは、第1条 歳入歳出予算の補正について、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明します。

5ページをお願いします。歳入です。

款 国庫支出金、項 国庫補助金、目 民生費国庫補助金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金は、2,540万円の増額補正、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務費補助金は593万8,000円の増額補正です。令和3年度に引き続いて実施する、非課税世帯等への1世帯当たり10万円の給付にかかる、給付費及び事務費の補助金で、歳出、民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の特定財源です。補助率は10分の10です。

6ページは歳出です。

款 民生費、項 社会福祉費、目 社会福祉総務費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業は、3,133万8,000円の増額補正です。コロナ禍における原油価格・物価高騰等に対応するため、政府関係閣僚会議で総合緊急対策が示され、新型コロナの影響が長期化する中、様々な困難に直面する生活困窮者や低所得者に対し、1世帯当たり10万円をプッシュ型で給付することとされました。対象者は、令和

4年6月1日を基準日とし、世帯全体の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯です。申請が不要なプッシュ型で給付します。また、新型コロナの影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯も対象となります。こちらは申請が必要であり、申請の期限は令和4年9月30日となります。

なお、同給付金は令和3年度においても同様の制度・趣旨により実施しており、令和3年12月補正、及び今年度の当初予算により予算措置を行い、給付を実施していますが、今回の支給対象者は、令和3年度分の住民税均等割非課税、または、家計急変による、本給付金の支給を受けていない世帯が対象となります。当初予算に令和3年度対象者分の給付金を計上していますが、その執行残の見込額に加えて、令和4年度対象者分として必要となる2,540万円の給付金を増額し、システム改修等で必要となる事務費593万8,000円と合わせ、合計で3,133万8,000円を増額補正します。特定財源として住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金、及び、同事務費補助金が全額充当されます。

補足説明は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（益田芳子君） ただいまの説明に対し質疑を行います。質疑は歳入、歳出一括で行います。

5ページ、6ページの歳入歳出について一括で質疑ございますか。

6番田中議員。

○6番（田中伸武君） 同じような対象者、住民税非課税世帯に対して昨年の12月補正で、あれ多分12月補正だけど、令和4年度にまたがって追加もあったんですかね。そのときの対象者と今回はだから漏れがあったのを救済ということになるんでしょうか。追加でもうちょっと前回の対象から広げるということになるんでしょうか。それぞれの対象世帯の数を教えてください。前回と今回の。

○議長（益田芳子君） 福祉課長兼職次長。

○福祉保健部次長兼福祉課長（長西弘子君） 福祉課長兼職次長です。

12月に補正でお願いしたときの対象者の方は令和3年度の住民税均等割が非課税世帯の方、また令和3年1月以降に家計急変のあった世帯の方となっております。非課税の世帯の方につきましては、確認書の送付が4,604件となっております。それから家計急変につきましては、国の示された計算方法で計算し、385件、合計4,989件と見込んでおりました。このたび補正をお願いするのは令和4年度の住

民税均等割非課税世帯の方が対象となり、家計急変世帯につきましては、令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯の方となります。こちらのほうの見込みが、非課税世帯のほうで560世帯、家計急変が90世帯、合計650世帯と見込んでおります。

以上です。

○議長（益田芳子君） ほかにございますか。

6番田中議員。

○6番（田中伸武君） ほかにない、今のでもうちょっと補足してお願いしたいんですが、だから去年の令和3年度の非課税世帯と令和4年度の非課税世帯ダブることがあるということですか。あるいは家計急変も、昨年家計急変して今年はさらに家計急変するともう一回もらえるということになるわけですか。

○議長（益田芳子君） 福祉課長兼職次長。

○福祉保健部次長兼福祉課長（長西弘子君） 福祉課長兼職次長です。

前回の令和3年度分の対象者であった方は今回対象者ではありません。一度給付を受けられた方は、今回対象ではなく、令和3年度課税であった方が令和4年度非課税になったり、令和4年1月以降に家計急変があった方が対象となります。

以上です。

○議長（益田芳子君） ほかにございますか。

10番西議員。

○10番（西友幸君） すみません。ちょっと聞いてみるんですが、それには生活保護世帯等も含まれるのでしょうか。

○議長（益田芳子君） 福祉課長兼職次長。

○福祉保健部次長兼福祉課長（長西弘子君） 福祉課長兼職次長です。

生活保護世帯の方も対象となります。

以上です。

○議長（益田芳子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

6番田中議員。

○6番（田中伸武君） このシステムの改変委託料五百何万ですけども、やっぱり結構かかるなという印象ですけども、今言ったように対象者を探り出すためのシステム、

あるいは給付事務的なシステムは去年のシステムとほとんど一緒な、素人考えですけども、だと思われるんですが、去年1,000万ぐらいかけてこのシステム入れて、今回また同じような対象者探し出したりする作業するのに今度はまた500万円かかるということで、大変なシステムにお金かかるんだなと思うんですが、こういうシステム、今予算だからこういうことで実際には発注して業者に入札等するのか、あるいは昨年の制度で落札した業者がそのまま今回この500万で改修費用として請け負うのか、そこら辺もちょっと教えていただけませんか。私ら素人ですけど、今年の春の予算のときも質問させていただきましたけど、例のベンダーロックインというんですかね、専門のシステムにはなかなか行政として仕様書そのものもつくりにくいし、悪く言えば業者にある程度依存せざるを得ないような発注になるということですが、今回非常に素人の視点で申し訳ないんですが、前回かなりお金かけたシステムを今回そのまま使うと。同じような業者に追加で頼むのか、あるいはまた印刷し直すのか、この仕様がまたどうしてもかかるものなのか、すみません、教えてください。

○議長（益田芳子君） 福祉課長兼職次長。

○福祉保健部次長兼福祉課長（長西弘子君） 福祉課長兼職次長です。

システム改修の作業につきましては、昨年度行った作業とは別にまた国のほうから仕様が示されてそれに基づいてシステム改修と作業を行っていただくこととなっております、少し高額な予算を計上させていただいております。また、事業者につきましては、住民票のデータや税情報などを取り込む必要があります、そういった基幹システムを行ったような事業者と随意契約をすることになると考えております。

以上です。

○議長（益田芳子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（益田芳子君） なければ、以上をもって質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（益田芳子君） なければ、お諮りします。

本案は、原案のとおり決したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（益田芳子君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

このまま続けてもよろしいでしょうか。

次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（益田芳子君） 日程第4、議員提出第4号議案、地方財政の充実・強化に関する意見書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。

17番児玉議員。

○17番（児玉利典君） 17番児玉でございます。

それでは、議員提出第4号議案の提案説明について、内容の朗読によって提案に代えさせていただきます。

地方財政の充実・強化に関する意見書。

今、地方公共団体では、急激な高齢化の進展に伴い、医療・介護などの社会保障の対応、人口減少における子育て支援の充実や地域活性化対策、脱炭素に向けた環境対策や行政のデジタル化推進など、これまで以上に多岐にわたる役割が求められています。しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足し、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症や、近年多発している大規模災害といった重要な通常の業務外の事態への対応も迫られています。政府は、これらに対応するための地方財政に関し、骨太方針2021において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応等勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、次の事項の実現を求めます。

1、防災・減災、脱炭素に向けた環境対策や行政デジタル化の推進など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含め、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。

2、子育て、地域医療、介護、児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

3、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの接種体制の確保、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健衛生体制の強化、その他の感染拡大防止を社会経済活動との両立に向けた取組、また地域財政の活性化まで踏まえた十分な財源措置を図ること。また、コロナ禍対策として行った固定資産税の軽減措置について2022年をもって終了するとともに、今後、国の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また減税等を検討する際は、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方公共団体の意見を反映し、慎重に検討すること。

5、まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円については持続可能な地域社会の維持・発展に向けて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。

6、会計年度任用職員の制度の運用においては、今後も該当職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。

7、デジタル・ガバメントの推進における自治体業務システムの標準化に向けて、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続し確保するなど、十分な財源措置を講じること。また、デジタル化が定着していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。

8、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条、府中町議会会議規則第12条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和4年6月、広島県府中町議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）でございます。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（益田芳子君） 以上で、提案説明を終わります。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(益田芳子君) なければ、質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(益田芳子君) なければ、討論を終わります。

これより採決を行います。

ただいまの出席議員17名で、採決に加わる者16名でございます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(益田芳子君) 全会一致でございます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長(益田芳子君) 日程第5、議員提出第5号議案、地方経済活性化と地方の持続的発展のために「自動車関係諸税の簡素化」を求める意見書についてを議題に供します。

提案書の説明を求めます。

17番児玉議員。

○17番(児玉利典君) 続きまして、議員提出第5号議案の提案説明につきまして、内容を朗読しまして提案に代えさせていただきます。

地方経済活性化と地方の持続的発展のために「自動車関係諸税の簡素化」を求める意見書。

我が国においては、新型コロナウイルスの感染症により停滞した経済の再建に加え、国際情勢に起因した急激な輸入資源・原材料の高騰への対応、さらには2050年カーボンニュートラルの実現に向けた経済と環境の好循環をつくっていく政策が求められている。一方、地方においては、若年層を中心とした生産年齢人口の都市部への流出に歯止めがかからず、地域の持続的な発展に欠かせない公共交通の維持が困難となっており、高齢者は自動車に頼らざるを得ないが、現在の自動車関連諸税は地方ほど

負担となっている。

こうした中、今後も持続可能で誰一人取り残されない地域社会を実現するためには、次世代モビリティの普及といった新たな技術を活用した新しい交通ネットワークの構築など、地域の特性に応じた取組が重要である。

折しも、政府においては2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を策定され、成長が期待される14分野における実行計画を示し、自動車産業、また物流・人流・土木インフラ産業におけるカーボンニュートラルの取組として、官民が連携したCASE/MaaSなどの導入促進が挙げられる。

このように、カーボンニュートラルの促進と次世代モビリティの普及は、これからの持続的な地方の発展に欠かすことのできない最も重要な支援策の1つであることから、地域経済の活性化と地方の持続的発展のために、政府におかれては、自動車関係諸税に関する次の事項について実行されるよう、強く要望する。

1、自動車関係諸税の負担軽減を図るとともに、税目ごとの用途を明確にし、燃料課税をカーボンニュートラルの促進のため、車体課税を次世代モビリティ普及のための特定財源とすること。

2、既存インフラの老朽化更新、全ての交通参加者が円滑に移動できる道路環境の整備や安全技術を普及させるための機能追加などについては、円滑な物流による経済活動による受益となることから、全国民の負担により維持・改修すること。

3、当分の間税率や、タックス・オン・タックスを解消するとともに、環境性能を基準とする該当車両に当たらない被牽引車両に対して課税されている環境性能割を廃止すること。

4、地方の特性に合わせた、地方独自の取組を誘発させるため、上記見直しに際して国税からの譲与を前提とするなど、地方財源に影響を与えないこと。

以上、地方自治法第99条、府中町議会会議規則第12条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月、広島県府中町議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣でございます。

以上、御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（益田芳子君） 以上で、提案説明を終わります。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(益田芳子君) なければ、質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(益田芳子君) なければ、討論を終わります。

これより採決を行います。

ただいまの出席議員17名で、採決に加わる者16名でございます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(益田芳子君) 賛成多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、町長が御挨拶したいと申し出ておられますので、許可します。

町長。

○町長(佐藤信治君) 6月定例会閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る24日から本日までの5日間の日程でございまして、報告8件、追加議案を含めて議案9件を提起させていただき、皆様の御熱心な御審議をいただき、全てお認めいただきました。また、14件の一般質問では貴重な御意見、御要望、御提言を頂いたところでありまして、これらの意見を念頭に町行政の執行に当たりたいと思います。

皆様におかれましては、どうか健康に御留意いただき、御活躍されますことを御祈念申し上げます。定例会閉会に当たってのお礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(益田芳子君) これをもちまして、令和4年、第2回府中町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。閉会。

(閉会 午後 0時20分)

上記記録の内容が正確であることを証するため署名する。

府中町議会 議長

議員

議員